

# 夕張市経営持続化応援給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、前年同月と比べて売上が20%以上減少した事業者に対し、事業の継続や雇用の維持を支援するため、市が一律10万円の給付金を支給します。

## 1 給付対象者

給付対象者は以下のいずれにも該当する事業者です。

- (1) 令和元年12月31日以前から市内に本社・事業所又は住所を有する、中小企業基本法第2条で規定する中小企業者及び法人税法上の収益事業を行っている社会福祉法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、医療法人、特定非営利活動法人であること。

※農林業者、医療事業者も対象となります。

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月から令和2年12月までの間で、前年同月と比較して売上が20%以上減少している月が1箇月以上あること。

## 2 給付金額

1事業者につき一律10万円 ※1回限り

## 3 申請書類

- ① 夕張市経営持続化応援給付金交付申請書
- ② 2019年分の確定申告書類の写し（月別売上表含む）
- ②'2019年分の月別の売上額が確認できる帳簿等の写し（農林業者の場合）
- ③ 2020年の減少月の売上額が確認できる帳簿等の写し
- ④ 給付金の振込先を確認できる口座通帳等の写し
- ⑤ 個人事業主の場合は本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）

## 4 申請方法

原則郵送によりますが、7に記載の市役所地域振興課窓口でも受け付けています。

## 5 留意事項

このチラシの記載事項は概要ですので、申請前には必ず「夕張市経営持続化応援給付金交付要綱」をご確認下さい。

※交付申請書や要綱等については市HP又は市役所窓口（本庁及び南支所）、夕張商工会議所で入手できます。

## 6 本事業に関する市HP

夕張市 事業者支援

🔍 検索

<https://www.city.yubari.lg.jp/gyoseijoho/sangyobusiness/shokogyo/koronasien.html>

## 7 申請書提出先・問い合わせ先

夕張市地域振興課地域振興係

〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地（4階）

TEL：0123-52-3141 FAX：0123-52-1054

E-mail：[ybrkai@city.yubari.lg.jp](mailto:ybrkai@city.yubari.lg.jp)